

自動車リサイクル法における課題と対策

3. 今後の課題と取り組み

- ▶ 保有されている自動車の正確な状況の把握、適正なリサイクルの実施のため、昨年度行った一時抹消登録車両調査を継続し、使用済自動車の引取状況について、流通ルートの更なる明確化を図る。
- ▶ 自動車リサイクル法において違法行為や不適正行為の是正に向け監視・指導を徹底し、関連事業者の法遵守徹底に向けた調査を進める。
- ▶ 引取業者の義務の履行や、自動車リサイクルにおける適正処理の監督のため、一般ユーザーによる監視機能を強化する。
- ▶ 順次始まっている登録・許可更新については、自治体とJARCと連携を行い、効率的な更新作業を進めていく。

3. ユーザーへの広報活動の重点化と監視機能の強化

最終ユーザーが「使用済自動車」として車両を引き渡す場合は、当ユーザーにおいて廃車にする意思を明確化することが必要。また、同時に引取業者は、自動車リサイクル制度の入口として、その意思を確認することが必要。

しかし、上記のような確認が行われず、車両が「下取り」されている場合は、当該車両が、「中古車」として転売されたのか、「使用済自動車」として処理されたのかが不明となっている。また、最終ユーザーが「使用済自動車」として引き渡したにもかかわらず、「中古車」として転売され、リサイクル料金が返還されない悪質なケースも報告されている。

こうした問題に対応するため、

- 1) 今後の広報活動は、自動車リサイクル料金の取り回しやリサイクル料金の使途や使用済自動車の引渡の際の注意点などに重点を置いて、多様な広報媒体を用いて自動車リサイクルの理解活動を進めていく。
- 2) 更に、最終ユーザーが、「使用済自動車」として車を引取業者に引渡した後、リサイクルシステムにアクセスし、当該車両が「中古車」としてではなく「使用済自動車」として適切に処理されていることが確認できるシステムを構築することにより、ユーザーからの関係事業者における適正処理の監視機能の強化を図る。